

## 甲賀市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用における キャンセルポリシー

### 1. 適用開始時期

- ・実施施設への利用予約が完了した時点で本キャンセルポリシーの対象となります。
- ・本キャンセルポリシーをご確認いただき、同意したうえでご利用ください。

### 2. 使用料の取扱い

- ・使用料は、利用開始予定時刻から利用終了予定時刻までの間（予約した時間）で計算されます。利用開始予定時刻を過ぎてから利用を開始した場合やお迎えが利用終了予定時刻より早まった場合においても同様となります。
- ・利用終了予定時刻又は利用施設とあらかじめ約束している時刻までに必ずお迎えに来るようにしてください。万が一利用終了予定時刻内にお迎えがなかった場合、別途料金が発生する場合があります。

### 3. 予約内容の変更

- ・利用日時を変更したい場合は予約した施設へ連絡してください。
- ・一度予約をキャンセルし、新たに予約を行う必要があります。

### 4. 予約のキャンセル

- ・体調不良や急用等によりキャンセルする場合は、できる限り速やかに施設へ電話にてご連絡ください。（システムによるキャンセルも同時にお願ひします。）
- ・キャンセルが認められるためには、利用者からのキャンセル連絡を実施施設が確認し、応答等をしたことをもって成立したものとします。
- ・キャンセル連絡が本キャンセルポリシーに規定する期限以降の場合は、利用時間枠が消費されます。

### 5. 利用を控えていただくケース

- ・以下のいずれかに該当する場合は、ご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、できるだけ速やかに施設にご連絡ください。

- ・利用日前日または当日に37.5℃以上の発熱や下痢・嘔吐等がある場合
- ・ご家族が感染症にかかっている場合
- ・発熱はなくても体調の崩れが見られる場合

### 6. 無断キャンセルの禁止

- ・無断キャンセルは、施設や他の利用者の迷惑となるためお控えください。
- ・無断キャンセルの場合、利用があったものとみなし、利用時間枠が消費されます。

### 7. 度重なるキャンセル等への対応

- ・無断キャンセルや度重なる予約変更があった場合、利用をお断りすることがあります。

## 8. キャンセル時の使用料・利用時間枠の取扱い

- ・キャンセル時の使用料及び利用時間枠の取扱いについては以下のとおりとします。

キャンセル連絡の有無及び期限	利用日の前日17時まで	利用日の前日17時以降および当日		
	理由を問わず連絡あり	体調不良・感染症等による連絡あり	無断キャンセル及び当日利用開始時刻以降に施設へ連絡あり	当日利用開始時刻に遅れた場合や早退等
使用料	発生しない	発生しない	発生しない	発生する (予約した時間分)
実費負担 ※2 (給食費等)	発生しない	施設が定める額	施設が定める額	施設が定める額
利用時間枠の消費 ※3	消費なし	消費あり	消費あり	消費あり
備考	施設都合によるキャンセルの場合は、利用時間の消費、使用料、実費負担は発生しません。			

※1 「利用日の前日」は施設の開所日のうち利用日の1営業日前をいいます。

例：月曜日～土曜日に開所している施設で利用日が月曜日の場合 ⇒前日は前週土曜日

例：月曜日～金曜日に開所している施設で利用日が月曜日の場合 ⇒前日は前週金曜日

※2 施設で徴収している実費負担は、既に施設でおやつや教材の準備をしているため、キャンセル連絡の期限に限らず支払いが必要となる場合があります。

※3 「消費あり」は、利用したものとみなし、1か月の利用時間枠（10時間）から予約時間数分を減らします。

## 9. その他

- ・その他ここに記載のない事項については、場合により利用者、実施施設、市で都度協議することとします。